

認地第483号
令和3年(2021年)11月8日

公益社団法人 熊本県看護協会
熊本県訪問看護ステーション連絡協議会 } 様

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課長
(公印省略)

令和3年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援
補助金の交付に係る周知について(依頼)

このことについて、令和3年(2021年)10月7日付け厚生労働省発医政1007第
6号で厚生労働事務次官から別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴団体ホームページへの掲載等により訪問看護ステーションへ御周知いた
だきますようお願いします。

<補助金概要>

1 補助対象医療機関等

院内等で感染拡大を防ぐための取組みを行う指定訪問看護事業者等

2 補助基準額(上限額)

訪問看護事業者:6万円

3 補助対象経費

令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)12月31日までに
新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策に要した経費(従前から勤務し
ている者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く)

4 申請手続

(1) 申請受付期間

令和3年(2021年)11月1日~令和4年(2022年)1月31日

(2) 申請方法

事業に要する費用が確定(物品であれば納品が完了し、費用が確定)してから、イ
ンターネットを利用した電子申請により申請

<厚生労働省ホームページ> https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21485.html

5 留意事項

- ・ 申請は必ず事業に要する費用が確定(物品であれば納品が完了し、費用が確定)し
てから申請する必要があります。費用が確定しない段階における概算での申請は認め
られていません。
- ・ 領収書等の証拠書類の提出は不要ですが、必ず訪問看護事業者等において交付決定
から5年間保管する必要があります。
- ・ 本補助金の申請は、1回限りとなります。

※ その他詳細は上記ホームページに掲載されている補助金交付要綱、Q&A等を御確
認ください。

熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症対策・地域ケア推進課
地域ケア推進班 担当:杉山
Tel:096-333-2211(内線7115)
Fax:096-384-5052
E-mail: sugiyama-y@pref.kumamoto.lg.jp